

平成 1 7 年
第 1 回

臨時会会議録

平成 17 年 7 月 27 日 開会
平成 17 年 7 月 27 日 閉会

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会

平成17年第1回東京都三多摩地域廃棄物
広域処分組合議会臨時会会議録

目 次

1	開会宣告	1
2	議事日程	1
	第1 諸般の報告	
	第2 議席の指定	
	第3 会議録署名議員の指名	
	第4 会期の決定	
	第5 副議長の選挙	
	議長の辞職	
	議長の選挙	
	第6 管理者報告	
	（1）三多摩地域第3次廃棄物減容（量）化基本計画について	
	（2）エコセメントの利用促進に向けた今後の対応について	
	（3）処分組合名称変更について	
	第7 議案第5号	
	監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めること	
	について	13
3	閉会宣告	15

平成17年第1回東京都三多摩地域廃棄物
広域処分組合臨時会議事日程

平成17年7月27日(水)

午後1時50分

1 開会宣告

2 議事日程

第1 諸般の報告

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長の選挙

第6 管理者報告

(1) 三多摩地域第3次廃棄物減容(量)化基本計画について

(2) エコセメントの利用促進に向けた今後の対応について

(3) 処分組合名称変更について

3 閉会宣告

出席（応召議員）

第1番	塚本秀雄君	第2番	中山静子君
第3番	島崎義司君	第4番	石井良司君
第5番	永井寅一君	第6番	高野政男君
第7番	杉崎源三郎君	第8番	伊藤学君
第9番	渋谷佳久君	第10番	五十嵐京子君
第11番	島村速雄君	第12番	菅原直志君
第13番	木内徹君	第14番	佐藤茂也君
第15番	生方裕一君	第16番	大野悦子君
第17番	白井明君	第18番	中村庄一郎君
第19番	原まさ子君	第20番	桜木善生君
第21番	高山泉君	第22番	富所富男君
第23番	中山賢二君	第24番	中原雅之君
第25番	平井勝君	第26番	谷四男美君

説明のため出席した者

管理者	土屋正忠君	副管理者	石川良一君
副管理者	竹内俊夫君	副管理者	細渕一男君
収入役	山梨榮君		
事務局長	松本栄一君	管理課長	渡邊昭浩君
参事兼事業課長	青木知絵君	参事兼エコセメント準備室長	鈴木俊行君
参事兼環境課長	吉田眞君	参事兼企画調整課長	峯尾始君
管理センター所長	古屋正治君		

事務局職員出席者

書記	菅原信君	書記	別所広之君
書記	吉野久君	書記	矢野喜之君

平成17年第1回東京都三多摩地域
廃棄物広域処分組合議会臨時会会議録

日 時 平成17年7月27日(水)

午後1時50分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時50分開会

1 開会宣告

議長(木内 徹君) それでは、全員協議会に引き続きまして、会議を開かせていただきます。

なお、ご通知申し上げました臨時会は、午後2時からでございましたけれども、皆様のご協力により早目に全員協議会が終わりましたので、この時間から臨時会を開会させていただきます。

引き続き当組合の議長を務めております東村山市議会議員の木内でございますが、またよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成17年第1回東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

2 議事日程

[日程第1] 諸般の報告

議長(木内 徹君) 日程第1、諸般の報告を行います。

各組織団体議会の役職者改選等によりまして、当組合議会議員にも多数の交代がございましたことを、まずもってご報告申し上げます。

これに伴いまして、当組合議会議員の構成はご配付した議会議員名簿のとおりでございます。

当議会の傍聴者数につきましては15名とし、また報道機関の写真、テレビカメラの撮影は管理者報告の前までとし、撮影位置につきましては、指定の記者席から行うという全員協議会で決定したとおりに行いたいと思います。

[日程第 2] 議席の指定

議長（木内 徹君） 議席は会議規則第3条第1項の規定に基づき、議長において指定をいたします。

議席は、ただいま着席のとおりといたします。

なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

[日程第 3] 会議録署名議員の指名

議長（木内 徹君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第3番、島崎義司君、第19番、原まさ子君を指名いたします。

[日程第 4] 会期の決定

議長（木内 徹君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（木内 徹君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第 5] 副議長の選挙

議長（木内 徹君） 次に、日程第5、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（木内 徹君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（木内 徹君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は議長において指名することと決定いたしました。

副議長に、第1番、塚本秀雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました第1番、塚本秀雄君を副議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（木内 徹君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第1番、塚本秀雄君が当選されました。

ただいま副議長に当選されました塚本秀雄君が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長、塚本秀雄君、自席にてごあいさつをお願いいたします。

副議長（塚本 秀雄君） ただいま副議長に指名をいただきました八王子の塚本でございます。

もとより不慣れでございますが、議長を補佐して円滑な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

議長（木内 徹君） どうもありがとうございました。

それでは、暫時休憩をいたします。その場でしばらくお待ちください。

午後1時55分休憩

午後 1 時 5 8 分再開

副議長（塚本 秀雄君） 会議を再開いたします。

[追加日程] 議長の辞職

副議長（塚本 秀雄君） 休憩中におきまして、木内議長より辞職届の提出がありましたので、日程を変更して議長辞職の件を議題とします。

まず、事務局長に辞職願の朗読をさせます。

事務局長。

事務局長（松本 栄一君） 辞職願。

今般、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるよう会議規則第67条の規定により願い出ます。

平成17年7月27日。

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会副議長、塚本秀雄様。

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会議長、木内徹。

以上でございます。

副議長（塚本 秀雄君） お諮りします。

木内徹君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

副議長（塚本 秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、木内徹君の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、退任されました木内徹君にごあいさつをお願いしたいと思います。

13番（木内 徹君） 1年間議長を務めさせていただきました。本当にどうもありがとうございました。

思い出に残るのは、皆さんと一緒に視察に行き、胸襟を開いているいろいろな各市の、あるいは三多摩のごみ問題について話したことでございます。多数の方が入れかわりましたけれども、今後も、皆様と大いに議論していきたいと思っています。

この1年間どうもありがとうございました。（拍手）

[追加日程] 議長の選挙

副議長（塚本 秀雄君） ただいま議長の辞職が許可されましたので、日程を変更して議長の選挙を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

副議長（塚本 秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名推選の方法は副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

副議長（塚本 秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に第14番、佐藤茂也君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま副議長において指名いたしました第14番、佐藤茂也君を議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

副議長（塚本 秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第14番、佐藤茂也君が当選されました。

ただいま議長に当選されました佐藤茂也君が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

以上で私の職務を終わりましたので、議長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

これよりは議長に議事進行をお願いしたいと思いますので、議長に当選されました佐藤茂也君には議長席にお着きいただき、就任のごあいさつをお願いしたいと存じます。

議長（佐藤 茂也君） ただいま皆様のご推挙によりまして、議長の大任を拝しました国分寺市の佐藤茂也でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

もとより浅学非才でございますが、何としましても大任を果たすために渾身の努力をしております決意でございますが、皆様に特段のご協力をお願い申し上げまして、円滑な議会運営に努めてまいりたいと存じております。同時に、管理者並びに事務局の皆様の特段のご指導、ご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、引き続き議事を続けます。

[日程第 6] 管理者報告

議長（佐藤 茂也君） 日程第 6、管理者報告を行います。

説明を求めます。

土屋管理者。

管理者（土屋 正忠君） 平成17年度第 1 回組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずお集まりをいただき、ありがとうございました。また、先ほど選任されました佐藤議長さん並びに塚本副議長さん、ご就任おめでとうございます。何とぞよろしくお願いしたいと存じます。

本年は各議会人事の改選期に当たり、大方の議員の皆様が交代され、新たなお気持ちで本会議に臨まれたと存じます。今までの過去の経緯等もございますので、もし私どものところで説明が不十分だと思われる場合には、随時、事務方に資料などのお申しつけをいただければと存じます。長い経過のある話もございますので、逐次ご報告を申し上げたいと存じます。

さて、本日の議題は第 3 次廃棄物減容（量）化基本計画、エコセメントの利用促進に向けた今後の対応、処分組合の名称変更の 3 つの案件につきまして、ご報告を申し上げる次第でございます。

いずれも、今後に重要な影響を与えるものでございます。詳細につきましては、後ほど事務方からご報告を申し上げますが、私からは本組合を取り巻く最近の状況について、何点かお話をいたしたいと存じます。

初めに、谷戸沢、二ツ塚処分場の維持・管理並びに運営についてでございますが、日の出町や地元自治会の理解と協力を得ながら、細心の注意を払って行っており、順調に推移をいたしております。

次に、エコセメント事業でございますが、本体工事も終盤を迎え、順調に進捗をいたしております。現在は主に機器設備の取り付け作業が進んでおり、建物等の施工率はおおむね7割となっております。終盤を迎えたことで気の緩みが出ないように、今まで以上に細心の注意を傾け、徹底したリスク管理のもとに、無事故で竣工を図るよう関係者に指示をいたしております。何といたしても250億円を超える事業でございますので、1日あたり4,000万円ぐらいで建設いく大プラントであります。今後とも細心の注意を払っていききたいと、考えているところでございます。

とりわけ今後重要になってまいりますのは、生産されたエコセメントをどのように用いていくかということでございます。構成団体としても、事業主体として積極的にエコセメントを公共事業等で用い、利用を促進していく必要があると考えております。

さきに関われた理事会の中においても、このことが大きな話題となり、それぞれ構成団体でしっかりと使っていくということ、並びに東京都に対する働きかけをあわせて方針として決めているところでございます。

次に、処分組合の名称変更でございますが、理事会で決定し、変更の手続を進めることになりましたので、議員の皆様にもご協力をお願いいたしたいと存じます。

この理由といたしましては、今まで廃棄物を最終処分、埋め立て処分だけしていたわけですが、今後焼却灰をもとにして、新しくエコセメントをつくっていくという事業がつけ加わりました。また、加えてそのエコセメントをつくる過程で、今まで埋め立てしか方法のなかった焼却灰の中に含まれております重金属類、その他の物質を一度抽出をして、いわゆる山元還元をすると、そういう意味で極めて循環型社会に適した事業をあわせて行うことになるわけでありまして、こういった処分組合の実態の変化並びに地元日の出町の気持などを考えながら、この名称変更に取り組んでいきたいと、このように考えているところであります。

今後とも循環型社会の実現に向けて、処分組合は処分場の管理・運営にとどまらず、エコセメント事業を中核として、より積極的な環境行政を行っていく所存であります。また、これまで以上に全力を尽くしてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いし、甚だ簡単ではございますが、管理者の報告といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

す。

議長（佐藤 茂也君） 続きまして、事務局より説明を願います。

事務局長。

事務局長（松本 栄一君） それでは、私の方から報告事項3点につきましてご説明申し上げます。

まず、第1点目として、三多摩地域第3次廃棄物減容（量）化基本計画でございますが、これは第2次の計画の達成を踏まえまして、エコセメント事業実施との整合性を図り、平成18年度運用を目指して策定作業を進めてきたものでございます。このたび別添の資料1及び2のとおり、理事会において計画が承認されましたことから、本議会にご報告するものでございます。

計画の概要は平成18年度から平成22年度までの5カ年を計画期間とし、平成22年度末の埋め立て進捗率を50%とする目標にしているものでございます。現在40%弱でございますけれども、それを50%に目標設定するものでございます。

計画では方針を3つ立てておりまして、1つ目の方針はわかりやすい計画として搬入配分量の計算方式を簡素化し、組織団体がみずから達成度の検討ができるようにしたことでございます。

2つ目の方針は、減容（量）化を一層促進する計画として、減量の実績を反映させて、搬入実績を重視した変動型にすることといたしました。

3つ目の方針は、組織団体の負担を減らす計画として、組成分析の回数を削減することといたしてございます。また、負担金等の算定方式には、エコセメント事業の負担金算定方法を新たに設定いたしましたところでございます。

この計画は、平成18年度の予算案から、搬入配分量、負担金の算定に反映させてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。

これは、先ほど管理者が申し上げましたとおり、エコセメントの利用促進に向けた今後の対応でございます。現在、若干、遅れ気味ではございますけれども、建設工事が着々と進行いたしまして、平成18年の春には施設が本稼働して、エコセメントの出荷が開始される予定となっております。このエコセメント事業は、地方公共団体が実施する全国で初めての試みでございます。エコセメントの使用拡大と普及促進を着実に実施することが極めて重要となっております。そのため、組合としてはお手元の資料にございますように、3

つの利用促進のための取り組みを今後進めてまいります。

まず第1は、組織団体に対する要請といたしまして、構成団体としてのエコセメントの利用促進の合意でございます。これにつきましては、去る7月11日の理事会におきまして、積極的に利用促進を図るという合意をいただきました。この合意をもとに、今後、各構成団体で発注する平成18年度以降の土木工事等において、積極的に用いていただき、使用の拡大と普及を図ってまいりたいと存じます。

第2には、コンクリート製品団体に対する要請を、関係事業者に対して行っていきたいと考えております。

第3には、都の関係局、市長会、町村会等に対しての要請行動、文書等の要請を行ってきたいと思っております。

また、今後利用促進に向けて、広範囲に積極的なPR活動をしていくつもりでございます。

次に、処分組合の名称変更についてご説明をいたします。

変更の理由といたしましては、大きく言って2点ございます。

1つは、処分組合の事務が組合の設立当初とは大きく変貌してきていることがございます。

2つ目は、エコセメント事業の開始は、物質循環を図るものであり、循環型社会の流れを一層促進することになるということでございます。こうしたことから、事業にふさわしい多摩地域住民に愛され、親しまれる名称にすることによって、組合のさらなるイメージアップを図りたいというものでございます。

改正の時期は、平成18年春と考えております。改正の法的要件につきましては、各組織団体議会の議決が必要となります。また、それを受けまして、東京都知事への届け出を行います。

スケジュールについて若干ご説明いたしますが、去る7月11日に開かれまして理事会で、名称変更を行うことの合意と、理事会の中に正副管理者等で構成する名称変更委員会の設置について、ご了解をいただいたところでございます。新名称案につきましては、この委員会におきまして審議をいたしまして、組織団体の理事者、ここにおられる組合議員の皆様、それから当処分組合の事務局の3者から、広く意見をいただきながら進めていきたいと考えております。これらの意見を参考にしながら、10月開催予定の名称変更委員会で案を決定してまいりたいと考えております。その決定につきまして、10月18日の理事会において、名称変更委員会より報告を受けて、新しい名称案をご承認いただければと考えてございます。

なお、この名称変更の経過と内容につきましては、10月26日に予定しております組合議会定例会におきまして、改めて詳細にご報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 茂也君） エコセメントの資料を今お配りするそうですので、少々お待ちください。

管理者（土屋 正忠君） エコセメントそのものについては、既に皆さんもご存じのことと思いますが、念のためエコセメントはどういうものなのか、そのプラントはどのようなのかということをお配りをさせていただきます。どうぞまた今後、ご参照のほどお願いいたしますと存じます。

しかるべき時が来たら、構成団体の全議員さんに同様のものを配りたいと思っております。

議長（佐藤 茂也君） それでは、ただいまの報告について、何かご質問はございますか。

谷議員。

26番（谷 四男美君） 瑞穂の谷ですが、1点だけ、さっきの報告の中で埋め立ての進捗率が40%から50%という説明がありましたよね。これは埋め立ての減容（量）の計画目標が10%伸びたというふうにとらえていいのかどうか、そこら辺がちょっと説明がわかりにくかったもので、エコセメントをしますと、灰を掘り起こして、それを再利用して、それがまだその分ぐらい入りますよね。そういったトータルに見ても、その平成22年度末の埋め立て進捗率が40%から50%になったという説明がありましたよね。これの10%の違いというのはどういうところなのか、もう一度説明してもらいたいなと思います。

議長（佐藤 茂也君） 青木事業課長。

事業課長（青木 知絵君） 谷議員のご質問にお答えいたします。

ただいま40%弱とのお話をさせていただきましたが、現状で40%弱ということでございます。また、50%につきましては、平成22年度の計画目標値が50%ということでございます。

26番（谷 四男美君） わかりました。

議長（佐藤 茂也君） ほかにございますか。

20番、東久留米、桜木議員。

20番（桜木 善生君） 三多摩地域第3次廃棄物減容（量）化基本計画、ご説明がありましたが、以前から当該組合の議員より、私どもは本会議で報告を受けていますので、経過についてはわかっているんですが、今後の予定の中で平成18年度予算案から搬入配分量、

負担金等の算定に反映させると明記されておりますけれども、私ども東久留米市の財政が大変厳しいという中で、どの自治体もそうかもしれませんが、当組合に3億円強の負担金を拠出しておりますけれども、端的に言って3億円出している中のそれ以上増えるということですね、この話は。エコセメントの関係でいけば。そういうことの確認が一つ。

それから、具体的にこの参考資料の8ページを見ていきますと、年度別の負担金の計算式がありますけれども、ここにこの数字を入れていけばいいんでしょうけれども、極めて複雑な計算式で、幾らぐらいになるのかと、幾らぐらいになって、それがいつ明らかになるのかというふうになりますと、あらあら推測で物を言えば、次の10月26日の定例会には、各市の負担金の金額が明記されるのかなと思うのでありますが、一方的に解釈しても何ですから、言うなればそれぞれの各市の、私どもの市なら予算編成の時期もありますし、18年度予算に対してどう具体的な数字が出てくるのか、もう少しご説明いただければと思います。

議長（佐藤 茂也君） 事業課長。

事業課長（青木 知絵君） ただいまの桜木議員のご質問にお答えいたします。

負担金についてのお話でございますが、この減容（量）化計画の中で、エコセメント化施設についての負担金の計算方法等を載せさせていただいております。今後につきましては、エコセメントで増加する分につきましては、増加していくということでございます。また、詳細な金額につきましては、全体の処分組合の予算案が決まり次第、それぞれの組織団体に負担金をお示しすることになります。平成18年度の各組織団体向けの負担金につきましては、事務担当者の予算案の作成もございますので、秋には毎年お示ししてございますが、議会には平成18年2月の定例会に提出する予定でございます。

議長（佐藤 茂也君） よろしいでしょうか。

桜木議員。

20番（桜木 善生君） 再質問は2回ですか、1回ですか。

議長（佐藤 茂也君） 1回です。

20番（桜木 善生君） では、まとめます。

要するに現状の私どもの負担金よりも増えるということは事実ですよね。その増える金額については当初予算で明らかにされると言いましたけれども、各市で予算編成があるし、10月26日、次の定例会ではあらあらの数字は出ないと、こういうことなんですか。

議長（佐藤 茂也君） 事業課長。

事業課長（青木 知絵君） 各構成団体に対しての予算編成に使っていただきます金額につきましては、秋に事務担当者にお示ししているところでございます。

20番（桜木 善生君） 議長、すみません、ちょっとかみ合っていないみたいですから、要するに議会にこういう計画を出しているわけですから、この議会に対して各市の負担金、全体の金額は250億円とか先ほど管理者が言われておりましたけれども、要するに各市の負担金はあらあらこんな感じだよというぐらいは出ないんですか。当該議会の方の共通理解に立たないと、それは各事務担当者に言えばいいという問題ではないと私は思うんですがね。

議長（佐藤 茂也君） 局長。

事務局長（松本 栄一君） お答えいたします。

この計算式については、かなり事務的な話がございますので、事務方には十分説明していきたいと思いますが、今、桜木議員がおっしゃるように、出せる範囲で来年度の負担金について、できるだけ早い時期にお示しできるように努力していきたいと思います。

議長（佐藤 茂也君） 他にありますか。

原議員。

19番（原 まさ子君） この資料1の4ページになりますけれども、2カ月に1回行っておりましたその組織団体の負担金を減らすということの中で、組成分析をしていたわけですが、これを年2回にするということですが、これは何か根拠はございますでしょうか、お示してください。

議長（佐藤 茂也君） 事業課長。

事業課長（青木 知絵君） ご質問のありました組成分析についてでございますけれども、これまで組成分析につきましては、定例的に2カ月ごとに行ってきたところでございますが、各構成団体の組成分析のデータが大きな変動がなくなってきております。年間の中での変動幅が非常に小さくなってきているという現状がございまして、それらを踏まえまして、年2回の組成分析を取り入れることでも、十分足り得るということがわかったので2回に減らせていただくことにしてございます。

議長（佐藤 茂也君） 原議員。

19番（原 まさ子君） 過去何年間ぐらいのデータに基づいておりますでしょうか。

議長（佐藤 茂也君） 事業課長。

事業課長（青木 知絵君） こちらは、通常廃棄物が入ってくる場合には重量で入ってきま

す。それを埋め立て地に入れるときには、重さから容量に、つまり何立米とかに置きかえなければなりませんので、処分組合が維持している中ではずっとやってきてございます。その中で二ツ塚で搬入されてきている資料に基づきまして、その変動幅を求めてございませぬ。本編の59ページの別表1を見ていただきたいと思います。

こちらが平成14年度の算定によります体積換算係数、変動係数というものを求めたものになっております。団体別に、1回から6回までの数値を示しております。こちらを見ていただきますと、最大値、最小値の変動幅が小さくなっているのがお分かりいただけると思います。こちらの状況を見まして、2回ということでございます。

19番（原 まさ子君） 今、説明があったのは平成14年度だけの資料に基づくもので、対象となった他の年度の資料は後でお示しください。

議長（佐藤 茂也君） 他にございますか。

青梅市、永井議員。

5番（永井 寅一君） 青梅の永井寅一であります。

先ほどもございましたが、各年度の負担金の計算式なのですが、エコセメントの利用促進に向けて、構成団体で土木事業に使っていくことからこの計算式を見ますと、収入の部がないんですね。これはエコセメント事業としていくわけですから、ないことも理解するわけですが、せめて、エコセメントは大体何トンを幾らぐらいで売れると、そういうことが書いていないと、これはちょっと違うのかなと。負担金だけ、いわゆるもらう方だけありますので、エコセメントをつくって各自治体を使うときはただじゃないのだと思いますので、それに対して幾らぐらい入るのかと、そういうことも明記して計算するのが正しいと思いますので、その辺答弁願います。

議長（佐藤 茂也君） 管理者。

管理者（土屋 正忠君） おそらくご質問のご趣旨は、エコセメントをつくるのだから、それを売り払って行くのだから、それを収入としてどこに見ているのだと、こういうご質問かと存じます。

基本的なご質問でございますので、私の方からお答え申し上げますが、まず焼却灰をもとにしてエコセメントをつくるわけですが、その販売はこのためにつくられた特別な目的会社であります、東京たまエコセメント株式会社が一切合財行うこととなります。そういう前提であります。

先ほど構成団体が使うようにしようよと言ったのは、その東京たまエコセメントの販売先

として構成団体が使いましょうという趣旨で、処分組合が直接これ売るものではありません。したがって、東京たまエコセメントが全部責任を持って売るわけでありませぬ。通常、ポルトランドセメントというもののトン当たりの相場というのは、おおむね7,000円から8,000円、9,000円。この相場がありますから、固定相場じゃありません。変動相場ですから、幾らということとは言えないけれども、そういう単価になっております。

ところが、実際にこの今回のプラントでつくる単価というのは、数字をトン当たりに直したものを、後で言ってください。多分二万幾らになるのかな。2万555円という仮の数値が出ております。つまり通常のセメントは7,000円かそこらでできるのを、このセメントは2万円もかかってしまうわけでありませぬ。

その理由は、通常セメント会社の単位というのは、この10倍ぐらいの単位のプラントでございます。つまり今、二ツ塚でつくっているエコセメントのプラントというのは、通常のセメント会社のプラントの10分の1ぐらいしかないから、それで一つは割高になる。こういうことがございます。

それから、もう一つは私も現場に行って見て、つくづく思ったんですが、エコセメントのプラントというのは、単なるセメントをつくるプラントだけではなくて、それは一つであって、もう一つは焼却灰から分離をした重金属類を回収していくという、こういう化学会社を一つ持っているようなものなのであります。このパンフレットで言いますと、見開きの「1」でございます。したがって、わかりやすく言うと、セメント会社は石灰石を中心につくるんですけども、焼却灰からつくっているから、焼却灰の中に存在しているような重金属類も分離して、そしてそれを重金属単位で回収していくという、一つの化学会社みたいなものをもう一つつくっていることになるんです。だから、非常にわかりやすく言うと、あそこにつくっているのは一つはセメントをつくるプラント、もう一つは焼却灰から重金属を回収するプラント、この2つのプラントをつくっているとご理解をいただければいいと思います。

だから、一つはスケールは10分の1しかない。スケールメリットがない。それから、もう一つは化学会社をつくっているようなものだから、そういう2つの理由によって、トン当たり2万円という高い金額になるわけでありませぬ。しかし、トン当たり2万円で建設会社に卸したのでは、到底それは買いませんから、だからわかりやすく言うと、6,000円とか7,000円、仮に7,000円としましょうか。7,000円と2万円の間の1万3,000円ぐらいは言ってみればその製造過程の中で費用として出しているということになるわけでありませぬ。

それでは、そんなことまでしてエコセメントをつくるメリットは一体どうなんだと、こういうことになるわけでございますけれども、これは第3の処分場はもうできないだろうと。一つの処分場をつくるとなると、10年の歳月と500億円ぐらいかかりますから、そういうことを考えると、もう第3の処分場はできないから、こういったさまざまな仕掛けをして、単純なセメント価格から言ったら、3倍も4倍もするけれども、そして言ってみればその差額を出さなければエコセメントは売れないけれども、そこで売っていると、こういう仕組みになっているわけでありませう。

それでは、仮に6,000円でも7,000円でも、その売れた収入はどうするんだと、こういうことですが、先ほど言いましたように必要経費の中から差引くと、こういうことになっていきますので、収入という形には出てこない。こういうことになるわけでございます。

おわかりいただけましたか。

5番（永井 寅一君） わかりました。

議長（佐藤 茂也君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

それでは、以上で質疑を終結いたします。

ただいま事務局からの報告にもありましたエコセメントの利用促進につきましては、理事会におきまして、各構成団体における公共事業等の積極的な利用に関して決議をしているようでございますので、議会といたしましても、積極的に公共事業等に用いることに賛同いたしたいと存じますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

[追加日程] 議案第5号 監査委員（議案選出）の選任につき同意を求めることについて

議長（佐藤 茂也君） ただいま組織団体の議員の交代によりまして、議会選出の監査委員が欠員となっております。

管理者より追加議案の提出がございましたので、日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（佐藤 茂也君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の配付をお願いいたします。

配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（佐藤 茂也君） それでは、この際、議案第5号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定に基づき、第21番、高山泉議員の退席を求めます。

[21番 高山泉君 退場]

議長（佐藤 茂也君） それでは、管理者より提案理由の説明を求めます。

土屋管理者。

管理者（土屋 正忠君） ただいま議題となっております議案第5号につきまして、提案の理由を申し上げます。

議員のうちから選出をいたします監査委員につきまして、6月2日付で友野ひろ子氏より辞任届が提出され、現在欠員となっておりますので、後任の監査委員につきまして選任の同意をお願いするものでございます。

後任は武蔵村山市の高山泉議員をお願いをいたしたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご同意をくださいますようお願いいたします。

議長（佐藤 茂也君） 以上をもって説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件について、質疑及び討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（佐藤 茂也君） ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

議案第5号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（佐藤 茂也君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

高山泉議員の入場を求めます。

[21番 高山泉君 入場]

議長（佐藤 茂也君） ただいま監査委員に選任されました高山泉議員にごあいさつをお願いいたします。自席にてお願いいたします。

21番（高山 泉君） 武蔵村山の高山泉でございます。

ただいまご選任いただいたわけですが、もとより浅学非才な私でございますが、皆様方のご指導とご協力によりまして、職務を全うさせていただきたいと思っております。皆様のご協力を改めてお願い申し上げて、あいさつにかえさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

議長（佐藤 茂也君） 議事日程は終了いたしました。事務局より発言の申し出がありましたので、お願いいたします。

渡辺管理課長。

管理課長（渡邊 昭浩君） 事務連絡を申し上げます。

先ほど定例会の日程につきましてご説明申し上げましたが、そのほかに議員の皆様には2点ほどお願いがございます。

1点目は、11月15日、16日の火曜日、水曜日でございますが、1泊2日の日程で議会及び事務連絡協議会の合同行政視察を予定いたしております。視察先は現在調整中でございますが、東北、北海道方面のリサイクル関連施設を考えております。詳細が決まり次第に改めて後日ご通知いたしますので、ぜひ全議員の皆様のご参加をお願い申し上げます。

2点目でございます。

先ほど処分組合の名称変更においてご説明いたしました、議員の皆様のご意見をいただく件でございますが、後日依頼文を郵送する予定でおりますので、その際はよろしくようお願い申し上げます。

3 閉会宣告

議長（佐藤 茂也君） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもって、平成17年第1回東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会臨時会を閉会いたします。

議事進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

以上をもって、散会いたします。

午後2時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合

議 長 佐 藤 茂 也

第3番議員 島 崎 義 司

第19番議員 原 まさ子